

第3次
羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7(2025)年3月

羽 生 市

目次

1	策定の経緯	1
2	国の総合戦略の基本的考え方	1
3	基本方針	2
4	人口の推移と見通し	3
5	基本目標	4
6	体系図	5
7	基本目標	
1	しごとをつくり、安心して働けるようにする	8
2	結婚・出産・子育てを支援し、特色ある教育を提供する	12
3	時代に合った地域をつくる	16
4	地域資源を生かし、ブランド力を高める	21
注	釈	25

1 策定の経緯

平成26年(2014)にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受け、本市においても平成28(2016)年に「羽生市人口ビジョン」及び「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年には「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、10年間にわたって人口減少問題の克服や持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めてきました。

一方、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

本市においても、デジタルの力を活用しながら、これまでの地方創生の取組をより一層推進していく必要があることから、第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、「第3次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定しました。

2 国の総合戦略の基本的考え方

(デジタル田園都市国家構想総合戦略 2023 改訂版より)

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

【施策の方向】

- (1) デジタルの力を活用した地方の社会
 - ① 地方に仕事をつくる
 - ② 人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 魅力的な地域をつくる
- (2) デジタル実装の基礎条件整備
 - ① デジタル基盤の整備
 - ② デジタル人材の育成・確保
 - ③ 誰一人取り残されないための取組

3 基本方針

(1) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」

(2) 計画期間

令和7(2025)年4月1日から令和12(2030)年3月31日まで

(3) 位置付け

総合戦略は、上位計画である羽生市総合振興計画^(注1)に位置付けられた各事業を、市の人口減少問題の克服や持続可能な地域社会の実現という観点から、基本目標等に沿って再構成したものです。

(4) 構成

① 基本目標

総合戦略を推進することにより目指す方向性

② 基本指標

基本目標の達成度を数値として図るための指標

③ 基本施策

基本目標を達成するための施策

④ KPI(重要業績評価指標)

基本目標を達成するための細かな目標

⑤ 具体的な施策と取組

KPIを達成するための施策(事業)と取組

(5) 推進の視点

第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びK P I の達成状況等を踏まえ、総合戦略を次の視点で推進します。

① 第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏襲した計画としつつ、近年の社会情勢を十分に踏まえた計画を推進します。

② 国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタルの力を活用しながら、地方創生をより一層推進します。

③ SDGs^(注2)の達成を原動力とした視点を持ちながら、地方創生に取り組みます。

(6) 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを重視し、その実効性を担保します。

具体的には、KPIなどの達成状況をはじめ、各事業の取組状況や効果を把握・検証し、基本目標の達成に向けて効果的に取り組めるよう改善を図ります。

また、多様な主体の参画が重要であることから、市民をはじめ、産官学金労など各団体等により構成された市民会議の意見を踏まえて、実施、検証を行います。

4 人口の推移と見通し

本市では、近年死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

転入数と転出数の差を示す社会増減においては、転入数が上回る社会増の傾向が続いているものの、総人口の減少は続いています。

令和2(2020)年においては、人口ビジョン(※1)で定めた定点目標よりも実際の人口が下回る結果となっているため、総合戦略に掲げた取組の推進がより一層重要になります。

【羽生市人口ビジョンで掲げた人口の将来展望と実績値】

年	人口の実績 (※2)	目指すべき 将来の人口	現状のまま (※3)
平成22(2010)年	56,204人	—	—
平成27(2015)年	54,874人	54,804人	54,634人
令和2(2020)年	52,862人	54,600人	52,783人
令和22(2040)年	—	51,700人	42,777人
令和42(2060)年	—	45,600人	31,335人

※1 人口ビジョン:羽生市の人口の現状と将来の展望を提示したもの。(平成28(2016)年2月策定 計画期間:平成27(2015)年から令和42(2060)年まで)

※2 人口の実績:国勢調査(各年10月1日現在)

※3 「現状のまま」:合計特殊出生率が1.11(平成26年(2014)年実績)のまま継続し、その他改善を行わない場合

5 基本目標

本市は、高齢化率が埼玉県平均よりも高く、自然減の傾向が続いていますが、社会増減は均衡が可能な位置にあると考えられることから、特に若い世代の転出を抑制し、転入を増加させることが重要です。

また、合計特殊出生率も埼玉県平均よりも低い水準にあるため、出生率を増やすために、結婚・出産・子育て、教育を支援するとともに、若い世代の働く場と住まいを充実させる必要があります。

これらを踏まえ、本市では以下4つの基本目標を掲げ、これらに関連した施策を総合戦略に位置付けました。

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

企業誘致等による新たな雇用の創出に努めるとともに、農業の活性化や創業支援等を通じた市内経済の活性化を図ります。

基本目標 2 結婚・出産・子育てを支援し、特色ある教育を提供する

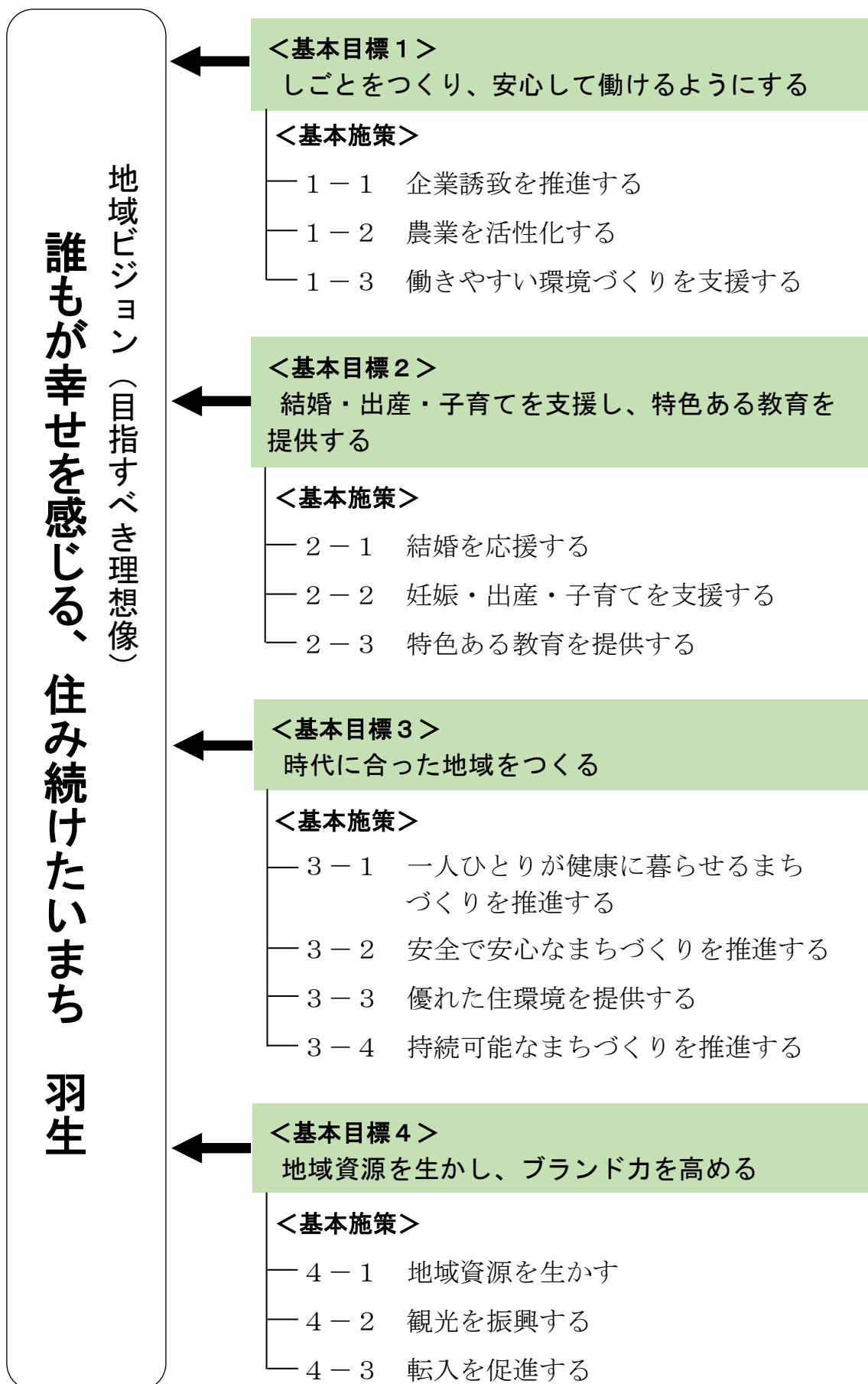
結婚・出産・子育ての環境を整えるとともに、特色ある教育環境を提供することで、少子化の抑制を図ります。

基本目標 3 時代に合った地域をつくる

健康づくりや安全で安心なまちづくり、住環境の整備に加え、デジタル技術の活用等を通して、持続可能なまちづくりに努めます。

基本目標 4 地域資源を生かし、ブランド力を高める

様々な地域資源を積極的に活用することで、移住・定住、観光のほか、関係人口の増加を図ります。



7 基本目標

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

現状と課題

本市では、工業団地の整備や大手優良企業・大規模小売店の誘致等により、雇用の場がつくられてきましたが、市内従業員数については微減で推移しています。

一方、現在施工中の岩瀬土地地区画整理事業では、大規模小売店舗及び優良企業の進出により、新たな雇用が見込まれています。

更なる雇用創出のため、多くの労働力を必要とする優良企業の誘致が必要となることから、新たな産業用地の創出が必要となります。

なお、雇用の面では、人口減少社会が生産年齢人口の減少を生み、雇用と求職の不一致が見込まれるため、多様な就業環境づくりを目指すことが重要です。

農業については、農地の区画拡大や農地中間管理事業の活用により、農家の規模拡大や経営効率の改善、法人の農業参入につながることも期待できます。

また、新たな担い手の確保や効率性の向上、付加価値の高い農産物の生産が求められています。

基本施策

- 1-1 企業誘致を推進する
- 1-2 農業を活性化する
- 1-3 働きやすい環境づくりを支援する

基本指標

指標名	現状値	目標値
企業立地件数 (開発許可等取得件数含む)	32社	48社
新規農業参入者数 (新規就農者・農業後継者・法人参入者)(新規)	12経営体	15経営体
市内従業員数	25, 717人	27, 407人

1-1 企業誘致を推進する

基本施策の方向性

自動車交通の利便性や産業用地取得コストが低いといった本市のポテンシャルを生かして企業誘致を推進します。また、公共施設跡地の利活用を図ります。

具体的な施策と主な取組

● 企業誘致の促進

施策の概要	本市の企業立地における強みを生かして、企業ニーズに対応した取組を実施する。
主な取組	○ 企業に対する羽生市のPR(企業誘致推進課)
	○ 企業ニーズに応じた柔軟な対応及びワンストップ窓口の充実(企業誘致推進課)
	○ 新たな工業・産業用地の整備(企業誘致推進課・まちづくり政策課)
	○ 公共施設跡地・未利用地の利活用(企業誘致推進課・財政課)

K P I

指標名	現状値	目標値
企業立地件数 (開発許可等取得件数含む)	32社	48社
公共施設跡地・未利用地の利活用 件数	1件	11件

1-2 農業を活性化する

基本施策の方向性

次世代に向けた魅力ある産業として、安心して受け継げる農業の実現を目指します。

具体的な施策と主な取組

● 担い手の発掘・育成の促進

施策の概要	大規模農業経営体の育成を図るとともに、次世代を担う新規就農者の発掘、企業の農業参入を促進します。
主な取組	○ 10ha規模の農業経営体の育成及び法人化への誘導(農政課)
	○ 新規就農者及び農業後継者への支援(農政課)
	○ 観光農園等基本構想(注3)地等への企業の農業参入支援(農政課)
	○ スマート農業(注4)の推進(農政課)
	○ 6次産業化の推進(農政課)

● 農業の基盤整備の推進

施策の概要	生産性の高い優良農地の確保に向け、農業基盤の整備を進めるとともに、耕作放棄地の解消に取り組みます。
主な取組	○ 埼玉型ほ場整備の実施(農政課)
	○ 畦畔撤去による区画拡大工事の実施(農政課)
	○ 耕作放棄地の解消に対する支援(農政課)

● 農地集積の支援

施策の概要	埼玉県農地中間管理機構を活用し、地域での話し合いを反映した担い手への農地集積により、効率的な農業を支援します。
主な取組	○ 地域の意見集約、相談の受付、アドバイス(農政課)
	○ 県・JA等関係機関との連携強化(農政課)
	○ 地域計画の作成(農政課)

K P I

指標名	現状値	目標値
法人の農業参入数	6法人	10法人
農地中間管理事業と連携した基盤整備事業実施面積	221.3ha	300ha
農地中間管理機構への貸付面積	564ha	700ha

1-3 働きやすい環境づくりを支援する

基本施策の方向性

市内で働きたい方の雇用を守り、多様な就業環境づくりを創出します。
また、創業支援、空き店舗の活用により、市内で起業する方の支援を行います。

具体的な施策と主な取組

● 就労支援の強化

施策の概要	労働意欲のある市民に対して必要な支援を行い、性別、年齢に関係なく就労のための環境づくりを強化していきます。
主な取組	○ 各種就労支援事業(商工課)
	○ 正規雇用者労働者採用の促進及び就職後の支援事業(商工課)

● 起業支援の強化

施策の概要	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、創業希望者に対して必要な支援を行います。
主な取組	○ 起業家支援事業(商工課)
	○ 空き店舗活用事業(商工課)

● 市内企業・労働者支援の強化

施策の概要	労働者の安定した雇用に向け、市内企業及び労働者に対して必要な支援を行います。
主な取組	○ 商工団体と連携した労働者向けセミナー開催(商工課)
	○ 市内企業の成長を促す経済的・技術的支援(商工課)
	○ 市内企業に各種制度周知、支援(商工課)

K P I

指標名	現状値	目標値
創業支援事業計画を活用した 創業者数(年)	3人	5人
羽生市ふるさとハローワーク就職率 (羽生市ふるさとハローワークにおける 就職者数/新規求職者数)	53%	56%
多様な働き方実践企業認定件数 (※)	25件	32件

※ 埼玉県が認定する仕事と子育て等の両立を実現するための環境づくりを行っている企業等

基本目標 2 結婚・出産・子育てを支援し、特色ある教育を提供する

現状と課題

本市の合計特殊出生率は、0.97(令和4年(2022)実績)で、県内63市町村中49番目に位置しており、埼玉県の平均値(1.17)を大きく下回っています。また、第1期総合戦略が始まった平成27(2015)年の実績値(1.31)と比較すると、0.34ポイント下降しており、その改善は大きな課題となっています。

結婚、出産、子育てに対する多様な価値観や考え方を尊重しつつ、出生数を増やすためには、出産期の世代が、安心して結婚、出産、子育てができるような環境づくりが必要です。

また、近年では、出生時の子どもの数が就学時になると増えているという分析結果もあり、このことは、本市が定住先候補として選ばれているとも考えられます。

そこで、子育てのための環境を充実させ、特色ある教育を提供することが求められています。

基本施策

- 2-1 結婚を応援する
- 2-2 妊娠・出産・子育てを支援する
- 2-3 特色ある教育を提供する

基本指標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率(※1)	0.97	2.00
出生時から就学時への人口動態(※2)	18人 (R1～R5年度の平均)	20人 (計画期間内の平均)

※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの平均人数を表したもの。

(羽生市人口ビジョンにおける合計特殊出生率の令和12(2030年)目標値=2.10)

※2 0歳児の人口が6歳(就学時)に成長したときの増減分析

2-1 結婚を応援する

基本施策の方向性

結婚を希望する若者へ出会いの場を提供し、また、結婚相談体制を充実させるなど、環境づくりに努めます。

具体的な施策と主な取組

● 出会いの場の提供

施策の概要	カップリングパーティーを開催するなど結婚を希望する方に出会いの場を提供します。
主な取組	○ カップリングパーティーの開催(社会福祉課)
	○ SAITAMA 出会いサポートセンターへの参加(社会福祉課)

● 結婚相談体制の充実

施策の概要	結婚を応援する体制を充実します。
主な取組	○ 結婚相談会事業(社会福祉課)

K P I

指標名	現状値	目標値
結婚相談事業による結婚成立数(年)	1件	3件
カップリングパーティーカップル 成立数(年)	9組	12組

2-2 妊娠・出産・子育てを支援する

基本施策の方向性

安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談事業、助成事業及びアプリ等による情報発信、その他の支援に努めます。

具体的な施策と主な取組

● 子育て世代への包括支援

施策の概要	子育て世代の多様なニーズに対応できるよう、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制を整えます。また、各種助成事業も継続します。
主な取組	○ こども家庭センター事業(こども家庭課)
	○ 不妊治療費助成事業(こども家庭課)
	○ 病児・病後児保育の充実(児童保育課)
	○ 子育て支援インフルエンザ予防接種費用の助成(こども家庭課)
	○ 子育てアプリによる情報発信(こども家庭課)

● 子育て相談・支援体制の充実

施策の概要	子育てに関する悩みや不安を抱える家庭に対し相談事業を行うとともに、地域での子育て支援を推進します。
主な取組	○ こどもひろば(子育て支援拠点)等による相談事業(児童保育課)
	○ ファミリー・サポート・センター事業(こども家庭課)
	○ 子育て支援ヘルパー事業(こども家庭課)

KPI

指標名	現状値	目標値
安心して出産・子育てをしやすいまちだと思う割合	—	60%
子育てアプリ登録者数	467人	1,000人
こどもひろば(子育て支援拠点)等利用者数(年)	14,737人	20,000人

2-3 特色ある教育を提供する

基本施策の方向性

教育を市の魅力を発信する重要な手段と考え、「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

具体的な施策と主な取組

● 特色ある教育環境の実現

施策の概要	特色ある教育を推進し、児童生徒の基礎的な知識・技能を高めるとともに、知識を活用し問題解決を主体的に進められる力を育成します。
主な取組	○ 小中一貫教育の推進(学校教育課)
	○ ICT(注5)を活用した教育の推進(学校教育課)
	○ 英語教育の推進(学校教育課)

● 高等教育機関等との連携

施策の概要	埼玉純真短期大学や市内の県立高等学校と連携し、学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供します。
主な取組	○ 「子ども大学はにゅう」の開校(生涯学習課)
	○ 高校生インストラクター講座の開催(生涯学習課)

● 優秀なスポーツ選手の育成

施策の概要	小中学生年代から、トップアスリートのレベルの高いプレーや指導を間近で体感することで、少年少女の更なる技術の向上を図り、併せて、指導者の資質向上に取り組み、未来のトップアスリートの育成を推進します。
主な取組	○ トップアスリート育成事業(スポーツ振興課)

K P I

指標名	現状値	目標値
全国学力学習状況調査 (小6・中3全国差)	－1.8(小6) －2.6(中3)	＋2(小6) ±0(中3)
高校生インストラクター講座 講師の満足度	講師満足度55%	講師満足度80%

基本目標 3 時代に合った地域をつくる

現状と課題

本市では、平成12(2000)年をピークに人口が減少に転じ、同時に少子高齢化が進んでいます。

このような環境下においても、誰もが幸せを感じながら、住み続けたいと思えるまちづくりを目指しています。

そのためには、あらゆる世代の市民一人ひとりが健康で、持てる力を出し合うことが出来るような環境づくりを進めることが重要です。

今後は、地域内におけるDX^(注6)の推進、都市のコンパクト化と生活の利便性向上に資する都市基盤の維持、再生を進めながら、安全安心でSDGsの実現にも配慮した住み続けられるまち、持続可能なまちの形成が必要です。

基本施策

- 3-1 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する
- 3-2 安全で安心なまちづくりを推進する
- 3-3 優れた住環境を提供する
- 3-4 持続可能なまちづくりを推進する

基本指標

指標名	現状値	目標値
健康寿命(年)(※1)	(男)17.84 (女)20.68	(男)18.4 (女)21.4
羽生市に定住意向のある市民の割合(※2)	74.5%	80%

※1 65歳に達した人が、その後「要介護2以上」になるまでの平均期間

※2 市民アンケート・市民意識調査により「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」を合わせた割合

3-1 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する

基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活が送れるよう、様々な支援に取り組んでいきます。

具体的な施策と主な取組

● 楽しく継続的な全世代型の健康づくりの推進

施策の概要	食を通じた健康な暮らし、誰でも取り組みやすい健康運動習慣の普及を進めるとともに、心と体の健康づくり教室などを開催し、どの世代でも楽しく継続できる健康づくりを推進します。
主な取組	○ 健康増進事業等の推進(健康づくり推進課ほか)
	○ 介護予防事業(高齢介護課ほか)
	○ 各種健康診断の推進(健康づくり推進課・国保年金課)
	○ 健康づくり、体力づくりのための環境整備(健康づくり推進課ほか)

● スポーツ・レクリエーション機会をととした健康体力づくり

施策の概要	市民の健康・体力の保持増進を図るため、スポーツスクール等を開催し、健康づくり活動の機会を提供するとともに、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」できるニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及により、生涯スポーツの推進を図ります。
主な取組	○ ニュースポーツ出前教室(スポーツ振興課)
	○ チャレンジtheスポーツ事業(スポーツ振興課)
	○ スポーツレクリエーション事業(スポーツ振興課)

KPI

指標名	現状値	目標値
週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合	39.6%	50%
健康増進事業等に参加する市民の割合	14.7%	20%
いきいき百歳体操参加者数(サポーター含む)の高齢者人口に占める割合	7.7%	10%

3-2 安全で安心なまちづくりを推進する

基本施策の方向性

市民の誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

具体的な施策と主な取組

● 防災・減災対策の推進

施策の概要	地域防災力を強化するとともに、防災・減災対策を推進します。
主な取組	○ 自主防災組織への支援(地域振興課)
	○ 防災アプリによる情報発信(地域振興課)
	○ 防災備蓄の推進(地域振興課)
	○ 内水害対策の推進(建設課)

● 防犯対策の推進

施策の概要	市民を犯罪から守るための支援をします。
主な取組	○ 防犯啓発の推進(地域振興課)
	○ 自主防犯活動への支援(地域振興課)
	○ 防犯施設の整備(地域振興課)

● 多文化の共生

施策の概要	外国人住民が地域の一員として安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
主な取組	○ 外国人住民への支援(地域振興課・秘書広報課・市民生活課ほか)

K P I

指標名	現状値	目標値
防災訓練を実施した自主防災組織数(年)	43件	74件
防災アプリ登録者数	—	9,000件
全刑法犯認知件数(年)	490件 (R5.1月～12月)	412件 (R11.1月～12月)

3-3 優れた住環境を提供する

基本施策の方向性

便利で快適な街並みの創出に努め、誰もが暮らしやすい、住み続けたいと感じる「市民満足度の高いまちづくり」を目指します。

具体的な施策と主な取組

● 住み続けたいと思えるまちの創出

施策の概要	土地区画整理事業等による良好な住環境を整備し、住み続けたいと思えるまちを創出します。
主な取組	○ 岩瀬土地区画整理事業の促進(まちづくり政策課)
	○ 優良住宅地としての都市基盤整備の推進(まちづくり政策課)
	○ 企業の誘致(まちづくり政策課・企業誘致推進課)

● 利便性の高い生活圏の形成

施策の概要	交通アクセスの利便性の向上、公共交通サービスによる移動の支援を目指します。また、外出が困難な方へ配慮した施策を展開します。
主な取組	○ 東武鉄道・秩父鉄道への発着列車増便等の要望等(企画課)
	○ 地域公共交通サービスの充実(企画課・地域振興課・まちづくり政策課)
	○ 買い物弱者支援(商工課・高齢介護課)

● 既存ストックの有効活用

施策の概要	既存の公共施設のほか、空き家・空き店舗等の再生・有効活用を図り、まちなかの活性化を目指します。
主な取組	○ 公共施設等マネジメントの推進(財政課ほか)
	○ 羽生市空家等対策計画による空き家の適正管理等の促進(環境課)
	○ 中心市街地活性化の促進(商工課)

KPI

指標名	現状値	目標値
岩瀬土地区画整理事業の進捗面積 (使用収益開始面積)	34.3ha	42.5ha
公共交通に満足している人の割合(※)	58.0%	70.0%
商店街空き店舗対策モデル事業 活用件数(年)	3件	3件

※ 市民アンケート・市民意識調査により「満足している」、「まあまあ満足している」、「普通である」を合わせた割合

3-4 持続可能なまちづくりを推進する

基本施策の方向性

市民や市等が協働し、SDGsの実現に向けた持続可能なまちを目指します。
また、デジタル技術の活用を検討を積極的に進め、行政経営の効率化を図ります。

具体的な施策と主な取組

● 自立性の高い地域社会づくり

施策の概要	市民と市等の協働体制を強化するため、自治会や地域協議会、市民活動等の支援を行います。
主な取組	○ 自治会等活動支援事業(地域振興課)
	○ 自治会集会所整備事業費補助金交付事業(地域振興課)
	○ 地域協議会支援事業(地域振興課)
	○ 市民活動応援補助金事業(地域振興課)

● ゼロカーボンシティの実現

施策の概要	公共施設における二酸化炭素排出量の削減や太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
主な取組	○ 環境配慮型機器導入補助金交付事業(環境課)
	○ 脱炭素化に向けた省エネ・再エネ導入検討・推進事業(環境課)
	○ EV充電器整備事業(環境課)

● デジタル技術を活用した行政経営

施策の概要	デジタル技術を効率的に活用することで、行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。
主な取組	○ 行政手続きのオンライン化(企画課)
	○ マイナンバー制度活用事業(企画課ほか)
	○ AI-OCR(注7)・RPA(注8)等デジタル技術の活用(企画課)
	○ 税・使用料等のキャッシュレス決済の拡充(企画課ほか)

KPI

指標名	現状値	目標値
市民活動応援補助金交付申請件数	3件	21件
本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量(t-CO2)	8,057 (R4年度結果)	5,000
電子申請の利用件数(年)	1,031件	5,000件

基本目標 4 地域資源を生かし、ブランド力を高める

現状と課題

本市はこれまで、利根川の河川敷やスカイスポーツ公園、食虫植物ムジナモが自生する天然記念物の宝蔵寺沼など、緑と自然の豊かさを特長とした地域資源を生かしてきました。

平成15年に、羽生市のイメージキャラクター「ムジナもん」が誕生してからは、キャラクターを推し出したシティセールスに力を入れ、併せて、「羽生市観光基本計画（現「観光ビジョン」）」を策定するなど、戦略的に観光交流人口を増やしてきました。

国内海外から300以上のご当地キャラクターが集合する「世界キャラクターさみっとin羽生」では、「キャラクターでつながる友好交流宣言」により様々な地域と連携することで、相互の地域資源を活用し、羽生ブランドの魅力向上を図りました。

今後は、こうした都市間交流を生かしつつ、キャラクター、特産品、自然、文化財その他の地域資源の魅力を発信することで、継続的に「羽生市を支える人＝関係人口（注9）」を増やし、本市への移住・定住につなげていく必要があります。

基本施策

- 4-1 地域資源を生かす
- 4-2 観光を振興する
- 4-3 転入を促進する

基本指標

指標名	現状値	目標値
ふるさと納税の寄附人数（年）	13,000人	36,000人
観光交流人口（年）	62万人	100万人
人口の社会増加数（※）	1,003人 （R1～R5年度の累計）	1,500人 （計画期間内の累計）

※ 人口移動の事由における転入、転出の差のこと ⇔ 出生、死亡の差は自然増減

4-1 地域資源を生かす

基本施策の方向性

特産品、自然、文化財、キャラクターなどを地域資源として積極的に活用及び発信し、戦略的にシティプロモーションを行うことで本市の知名度を向上させ、関係人口等の創出に努めます。

具体的な施策と主な取組

● シティプロモーションの推進

施策の概要	本市に関心を持ち、応援していただくため、市の魅力を多様な手段で発信します。
主な取組	○ キャラクターの活用(観光プロモーション課)
	○ SNS(注10)や動画の活用(観光プロモーション課)
	○ 羽生市ロケーションサービスによるロケーション誘致(観光プロモーション課)

● 文化財等の活用

施策の概要	指定文化財や埋蔵文化財など、地域資源をもとに本市の魅力をPRします。
主な取組	○ 文化財等の講座の開催(郷土資料館)
	○ 文化財等の保護・啓発(郷土資料館)
	○ ムジナモの活用(郷土資料館)

● ふるさと納税

施策の概要	本市に魅力を感じ、多様な形で継続的に本市との関わりをもっていただけるような、関係人口の創出を図ります。
主な取組	○ ふるさと納税返礼品の拡大(観光プロモーション課)

KPI

指標名	現状値	目標値
文化財講座等の実施(年)	5回	7回
ロケーションの誘致回数(年)	15件	30件
ふるさと納税の返礼品の数	350品	470品

4-2 観光を振興する

基本施策の方向性

羽生市観光ビジョンに基づき、市民や事業者、行政の協働のもとに計画を推進することで観光交流人口を増やし、もって本市のにぎわいの創出を目指します。

具体的な施策と主な取組

● にぎわいの創出

施策の概要	観光事業により、市内外へ向けて本市の魅力を伝え、にぎわいの創出から、本市へのひと・資金の流れを創出します。
主な取組	○ 世界キャラクターさみっと in 羽生開催事業(観光プロモーション課)
	○ 利根川等地域資源活用事業(観光プロモーション課)
	○ 観光農園事業(農政課)
	○ 藍染振興事業(商工課)
	○ 観光拠点施設等の有効活用(商工課ほか)

● 地域ブランドの推進

施策の概要	地場産業の認知度を高め、本市の農産物等のファンを獲得できるよう、ブランド化に向けた取組を推進します。
主な取組	○ 地場産業「藍染」等のPR(商工課ほか)

K P I

指標名	現状値	目標値
世界キャラクターさみっと in 羽生の来場者数(年)	5.6万人	10万人
観光農園新規参入事業者数	5者	5者

4-3 転入を促進する

基本施策の方向性

地方移住の機運の高まりに合わせ、本市の魅力を積極的に発信し、本市に移住、定住する人の流れを促進します。

具体的な施策と主な取組

● 移住・定住の促進

施策の概要	新たな人の流れを創出するための契機づくりとして、情報発信等を積極的に行っていきます。
主な取組	○ 移住相談の受付(企画課)
	○ 移住・定住のPR(企画課)
	○ 埼玉県等と連携した移住促進事業の実施(企画課)

K P I

指標名	現状値	目標値
人口の社会増加数	1,003人 (R1～R5年度の累計)	1,500人 (計画期間内の累計)
移住促進関連事業参加数(年)	1回	6回
移住インスタグラム投稿数(年)	6回	24回

注 釈

No.	用 語	解 説
1 (P.2)	羽生市総合振興計画	本市のまちづくりを進めるための最上位計画であり、行政経営の基本的な姿勢、基本理念を定め、長期的展望の下に目指す将来都市像を明確にし、その実現のための政策、施策、主な事業を示したもの。
2 (P.2)	SDGs(持続可能な開発目標)	2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴールと169のターゲットで構成される。貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、「誰一人取り残さない」との理念により、経済・社会・環境の三側面における課題に対して統合的に推進するもの。
3 (P.10)	観光農園等基本構想	羽生水郷公園南側エリア(約24ha)において、大規模営農や高収益作物への転換など、新たな農業モデルによる農業振興拠点の形成を目指す構想。
4 (P.10)	スマート農業	ロボット技術やITを活用して、省力化・精密化や高品質生産を推進しようという新たな農業の取り組み。
5 (P.15)	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
6 (P.16)	DX	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。進化したデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味する。
7 (P.20)	AI-OCR	従来のOCR(光学的文字認識)技術に加えてAIの技術を活用し、コンピュータ自らが機械学習することで紙文書に書かれた手書きの文字や印刷された文字の認識率を高めた高度な文字認識技術のこと。
8 (P.20)	RPA	Robotic Process Automation の略。端末上で行う作業を自動化することができるソフトウェア又はSaaS(Software as a Service:利用者に、特定の業務系のアプリケーション、コミュニケーション等の機能をサービスとして提供するもの)等の形態のプラットフォーム。
9 (P.21)	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
10 (P.22)	SNS	Social Networking Service の略。インターネットを利用した日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称。

第3次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和7(2025)年3月

発行 羽生市

編集 羽生市 企画財務部 企画課

〒348-8601

埼玉県羽生市東6丁目15番地

電話 048-561-1121

URL <https://www.city.hanyu.lg.jp/>

